

東京しごと財団職場体験実習助成事業を利用するにあたり、下記の事項について誓約いたします。

- 1 利用申込書（第1号様式）の内容に虚偽又は事実との相違がないこと。
- 2 今後助成金の支給申請手続きを行うにあたって提出する書類の内容に虚偽又は事実との相違がないこと、書類の写しはすべて原本と相違ないこと。
- 3 雇用保険法（昭和49年法律第116号）及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）に定める手続きを行っている又は雇用保険の適用対象となる労働者を雇用していないこと。
- 4 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第44条の規定に基づく厚生労働大臣の認定に係る子会社（特例子会社）でないこと。
- 5 過去5年間に重大な法令違反等がないこと。
- 6 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当するものがなく、かつ将来にわたっても該当しないこと。

また、財団理事長が必要と認めた場合は、この事実を確認するため、財団が警視庁へ照会することに同意すること。

- | | | |
|---|---|-----------------------------|
| <p>7 当該助成金の支給が決定した後
の規定により助成金の支給決定の
返還を命じられたときは、これに</p> | <p>〈法人の場合〉
「所在地」、「法人名称」及び「代表者職・氏名」は登記簿
どおりに記載</p> <p>〈個人事業主の場合〉</p> | <p>同要綱第12条
に基づき助成金の</p> |
|---|---|-----------------------------|

申込日

〈法人の場合〉
「所在地」、「法人名称」及び「代表者職・氏名」は登記簿
どおりに記載

〈個人事業主の場合〉

- ・所在地：個人事務所の住所を記載
- ・法人名称：個人事務所名を記載
- ・代表者職・氏名：個人事務所の代表者の個人名のみを記載

所在地 東京都千代田区飯田橋■丁目■番■号

法 人 名 称 株式会社〇〇〇〇

代表者職・氏名 代表取締役 しごと 花子

印

印鑑登録された印を押印